

# 告示

## 埼玉県告示第千十二号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として平成三十年九月五日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

平成三十年九月二十一日

埼玉県知事 上田清司

病院		有効期限
名称	所在地	
川口市立医療センター	埼玉県川口市大字西新井宿百八十番地	平成三十三年九月四日
医療法人社団桐和会川口さくら病院	埼玉県川口市大字神戸二百五十八番地一	同右
医療法人財団明理会イムス富士見総合病院	埼玉県富士見市大字鶴馬千九百六十七番地一	同右
医療法人社団明芳会イムス三芳総合病院	埼玉県入間郡三芳町藤久保九百七十四番三号	同右
医療法人眞幸会草加松原整形外科医院	埼玉県草加市松江二丁目三番地五十	同右
さいたま市民医療センター	埼玉県さいたま市西区島根二百九十九番地一	同右
医療法人社団松弘会三愛病院	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目三十五番十七号	同右
医療法人社団医鳳会さいたま岩槻病院	埼玉県さいたま市岩槻区大字慈恩寺七十五番	同右
医療法人刀圭会本川越病院	埼玉県川越市中原町一丁目十二番地の一	同右
帯津三敬病院	埼玉県川越市大字大中居五百四十五番地	同右
社会医療法人至仁会圏央所沢病院	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘四丁目二千六百九十二番地一	同右

<p>埼玉西協同病院</p> <p>蓮田病院</p> <p>埼玉よりい病院</p> <p>秩父第一病院</p>	<p>埼玉県所沢市大字中富元下安松分字北新田千八百六十五番地一</p> <p>埼玉県蓮田市大字根金千六百六十二番地一</p> <p>埼玉県大里郡寄居町大字用土三百九十五番地</p> <p>埼玉県秩父市中村町二丁目八番十四号</p>	<p>平成三十三年九月四日</p> <p>同右</p> <p>同右</p> <p>同右</p>
---	---	---